

広島市議会 定例会開会案内ポスターデザイン募集要項

広島市議会では、定例会の日程等を広く市民の皆様にお知らせするため、平成26年から「定例会開会案内ポスター」を制作し、市関係施設等約200か所に掲示しています。

この度、市民の皆様広島市議会への関心を更に高めていただくための取組の一つとして、「定例会開会案内ポスター」のデザインを募集します。

1 募集要項

(1) 募集内容

令和4年度に開催する定例会（「6月議会」、「9月議会」、「12月議会」、「2月議会」）の日程等をお知らせするポスターのデザイン

※ 一人何作品でも応募いただけます。

※ 定例会を指定したデザイン（例：「9月議会」：晩夏をイメージしたデザイン）、指定しないデザイン（4定例会いずれの時期でも使用できるデザイン）、どちらでも応募できます。指定の有無等を応募用紙内の「制作した議会区分」欄に、必ず、ご記入ください。

(2) 募集テーマ

市民の皆様市議会への関心を高めていただけるような作品、傍聴者数や議会中継視聴者数の向上につながるような作品をお寄せください。

(3) 応募資格

次の要件をすべて満たす人（プロ・アマ不問）

- ・令和3年4月1日現在で18歳以上の人
ただし、未成年の場合は、保護者の同意が必要です。
- ・広島市内に在住している人、又は、広島市内に在勤・在学している人

(4) 応募規定

B3判（515mm×364mm）で縦横は不問

デザインには、以下の①～⑥を必ず含めること。

なお、①～⑥に加えて、別途、キャッチコピー等を入れてもかまいません。

① 広島市議会

② ○月議会開会

※ ○の部分は、6、9、12、2のいずれかの月を入れるか、空白とすること。

③ ○／○（○）～○／○（○）

※ ○部分は空白とすること。広島市議会において、議会会期と曜日を入れます。

④ 市議会ホームページアドレス：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gikai/>

※ 上記アドレスの横に、QRコード用の1辺2cm～3cmの正方形枠も入れること。

⑤ 広島市議会事務局秘書広報室 電話 082-504-2439

⑥ 本会議は、傍聴可能であること、ケーブルテレビやインターネットで生中継・生配信・録画配信していることの案内文（その内容が伝わるような文章等であれば表現は自由です。）

(5) 応募方法

次の提出書類等を全てそろえて下記応募先に郵送又は持参してください。

なお、持参の場合の受付時間は、土日、祝日等を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

【提出書類等】

- ・応募用紙（1作品につき1枚）
- ・B3判原寸大のデザインデータ（illustrator(aiデータ)及びPDF形式の両方）を保存したCD-ROM等の記録媒体
- ・デザインをA3判の用紙に出力した見本

(6) 募集期間

令和3年9月13日（月）～11月30日（火）必着

(7) 賞

各賞は次のとおりとし、入賞（最優秀賞、優秀賞）作品は、令和4年度に開催する定例会の開会案内ポスターのデザインとして採用します。

なお、入賞は応募者一人につき1作品までとします。また、入賞は該当作品がない場合もあります。

ア 入賞

- ・最優秀賞 1点
賞状及び副賞（賞金10万円）
- ・優秀賞 3点
賞状及び副賞（賞金5万円）

イ 参加賞 応募者全員

記念品（応募作品数に関係なく応募者一人につき一つ）

(8) 審査選考

広島市議会広報委員会委員により選考

(9) 発表

令和4年1月下旬頃までに、受賞者にメール又は郵送で通知します。また、広島市議会ホームページ上で受賞作品及び受賞者氏名・居住地（市区名まで）を公表します。

(10) 表彰式

令和4年2月頃に広島市議会議事堂において表彰式を行います。

その模様（受賞者の顔写真を含む。）を広島市議会広報紙「ひろしま市議会だより」や同ホームページ、同フェイスブック等に掲載させていただく予定です。

2 注意事項

(1) 応募作品が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象外となります。また、受賞後に判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。

ア 公序良俗や法令に反するもの

イ 著作権や商標権、その他の第三者の権利を侵害するおそれのあるもの

ウ 作品に使用する写真に写っている人物、場所等の使用許可を得ていないもの

エ 応募者の自作でないもの

オ 既に発表されているものと同様又は類似のデザインであることが認められるもの

- (2) 応募用紙に虚偽の記載をした場合、審査の対象外となります。また、受賞後に判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (3) 応募作品は、色彩のユニバーサルデザインに配慮したものとしてください。
- (4) 受賞作品の著作権は、広島市議会に帰属するものとします。
- (5) 応募の際にいただいた応募用紙、CD-ROM等の記録媒体、見本は返却しません。
- (6) 応募に要する諸経費（制作費・郵送費等）は全て応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の個別の審査結果については、お答えできません。
- (8) 応募の際に提供された個人情報、本公募に関わる審査、連絡及び受賞作品の公表以外の目的では使用しません。
- (9) ポスターには、原則、制作者名を記載します。
- (10) 受賞作品をポスター化するに当たり、デザインの調整が必要な場合は、受賞者に連絡します。その際、連絡がつかない場合、広島市議会に一任するものとします。
- (11) ポスターの印刷発注前には、最終デザインをデータで確認していただくため、受賞者に連絡します。その際、連絡がつかない場合、広島市議会に一任するものとします。
＜最終デザイン確認予定時期＞※あくまで目安であり、変更になる場合があります。
 - ・令和4年 6月議会分：令和4年 5月上旬
 - ・令和4年 9月議会分：令和4年 8月上旬
 - ・令和4年12月議会分：令和4年11月上旬
 - ・令和5年 2月議会分：令和5年 1月上旬
- (12) ポスターの印刷における色校正は、広島市議会に一任するものとします。

【応募・問合わせ先】

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市議会事務局秘書広報室（担当）中谷、保本
電話 082-504-2439 ファクス 082-504-2448

広島市議会 HP：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gikai/>

メールアドレス：his yokou@city.hiroshima.lg.jp